

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3261号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



若狭の神宮寺仁王門前(福井県小浜市) (提供:西村 幸夫氏)

もくじ

随情情フ活活活活活
オ
ー
ラ
ム
想報報ム動動動動動

豊かな自然と和のころ	町村ご当地キャラしまん	スモールスタートで始めるRPA	税制改正、地方整備局等の組織体制について要請活動／菅前総理を表敬訪問	棚野会長代行が自民党総務部会ヒアリングに出席	山崎副会長が自民党「こども・若者」輝く未来創造本部ヒアリングに出席	田島副会長代行が今後の教職員定数に関する政策懇談会に出席	棚野会長代行が自民党予算・税制等に関する政策懇談会に出席					
未来につなぐ	にぎわいの郷里	福島県町村会	宮田 秀利	(16)	(15)	(14)	(9)	(8)	(7)	(6)	(3)	(2)

コラム

ヒガンバナの旅

お彼岸の時期は過ぎてしまったが、ヒガンバナの話題をひとつ。——全国の田んぼの畔などでよく見かけるヒガンバナはすべてクローンだということをご存じだろうか。

ヒガンバナの遺伝子は三倍体といって、不稔性であり、種子をつけることはない。遺伝子が三倍体の植物は種なしスイカのように人為的に造ることは可能であるが、ヒガンバナの場合、何らかの理由で海を渡ってきた株が、株分けされ、多くの人の手を経て、日本中の田舎に帰化したものらしい。だからヒガンバナはすべてクローンなのである。

通常の植物が受粉し、風や鳥の力を借りて、あたりに子孫を増やしていくのとはまったく異なり、多年草であるヒガンバナが咲く風景とは、人の手によって形作られた風景だということの意味している。

その気になってヒガンバナのある風景を思い返してみると、いずれも田んぼの畔や川の土手のような、人の生活の場に近しいところがほとんどで、深山幽谷ではヒガンバナはまず見かけないということに気づく。ただし、人の生活に近い場であればどこでもヒガンバナ

國學院大學教授 西村 幸夫

があるとは限らない。畔でもヒガンバナが咲いている場所と咲いていない場所とに何らかの規則性があるようにも思えない。

すべてのヒガンバナの株は、かつて誰かがその場に移植したから、その場に咲き続けているのである。そうだとしたら、咲いている場所と咲いていない場所とを分けるものは、かつて誰かがその場所にヒガンバナを植える気になったかどうかだということになる。つまり、人が植える気になるようなところにヒガンバナは植えられる。そこで咲いているのだ。ヒガンバナが咲く土地にはヒガンバナにかかわしい物語が潜んでいるといえる。

そういうことを意識してヒガンバナの咲く風景を見返してみると、ヒガンバナを株分けしてきた人々の風景に対する想いが見えてくる。同時に、はるばる異国からやってきたヒガンバナが、ほかならぬこの地に根付くまでに長い長い旅があったことに思い至る。

可憐な一輪の花の風景にもこんな壮大な旅の物語がある。それを知ると、なお一層ヒガンバナを大切にしたいくなるのは、私だけだろうか。

写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

活 動



全国町村会 棚野副会長・会長代行が自民党「予算・ 税制等に関する政策懇談会」に出席

棚野孝夫副会長・会長代行（北海道白糠町長）は11月8日、自民党が開催した「予算・税制等に関する政策懇談会」に出席した。懇談会では、地方六団体など自治関係団体からの令和6年度予算・税制・政策に関する要望聴取が行われた。

棚野会長代行は、大規模災害等からの復旧・復興と全国的な防災・減災対策、地方交付税等の一般財源総額の確保、町村税源の充実強化等、町村にとっての重点事項を要望した。



▲発言する棚野会長代行

はじめに、棚野会長代行は「原油価格・物価高騰等によって国民生活及び経済活動への影響が深刻化している」と述べ、総合経済対策等の実施により、物価高から国民の暮らし

を守り、地域の活力を取り戻していくために万全な対策を引き続き推進するよう求めた。

また、今夏も記録的な豪雨や大型台風により全国の広い範囲で甚大な被害が発生したことを踏まえ、大規模震災・豪雨災害等からの復旧・復興への支援と、国土強靱化に関する施策の推進及び全国的な防災・減災対策への十分な財政措置を求めた。

地方交付税等の一般財源総額については、「町村はさまざまな課題に地域の最前線で全力を挙げて取り組

んでいる。これらの施策を着実に実施していくためには継続的に安定した自主財源の確保が不可欠である」と述べ、物価高騰等による財政需要も的確に反映したうえでの確保を強く求めた。

11月2日に閣議決定された「総合経済対策」に盛り込まれた個人住民税の定額減税の実施による減収額についても、全額国費での補填を求めた。併せて、所得税の減税を行った場合の地方交付税への影響額や、減税措置や給付事務等に対する事務負担の費用について、地方財政の運営に影響が及ばないよう、国が責任を持って補填するよう求めた。

続いて、令和6年度税制改正に向けて、来年が3年に一度の評価替えの年にあたる固定資産税の安定的な確保や、森林環境譲与税の譲与基準についても対象となる森林や森林面積割合の見直しを求めた。

最後に、各要望書に記載されている他項目の内容についても、その実現を要請し、意見を締め括った。

※参考資料は全国町村会HP (<https://www.zck.or.jp/>) をご覧下さい。

活 動

全国町村会

田島副会長・会長代行が「今後の教職員定数の在り方等に関する国と地方の協議の場(第3回)」に出席



▲発言する田島会長代行

開会にあたり、盛山文部科学大臣が挨拶に立ち、はじめに、「これまで開催された『今後の教職員定数の在り方等に関する国と地方の協議の場』においては、地方団体から中学校35人学級の実現や、小学校高学年の教科担任制の推進など幅広い観点からご意見をいただいた。第3回となる今回は引き続き、教職員定数と



▲挨拶する盛山文部科学大臣

学校指導・運営体制の在り方についてさらに議論を深めるとともに、教師を取り巻く環境を整備するため、学校における働き方改革や教師の処遇改善の在り方についてもご意見を賜りたい」と述べた。

また、8月末に中央教育審議会特別部会とりまとめられた「教師を取り巻く環境整備について緊急的に

田島副会長・会長代行（佐賀県白石町長）をはじめとする地方三団体代表は11月9日、政府が開催した「今後の教職員定数の在り方等に関する国と地方の協議の場(第3回)」に出席した。

今回の会合では、地方三団体がとりまとめた「学校教育を取り巻く環境整備等に向けた提言」を盛山正仁文部科学大臣に手交した後、意見交換が行われた。

政府からは、盛山文部科学大臣のほか、青山周平文部科学副大臣、安江伸夫文部科学大臣政務官、笠原隆文部科学省大臣官房文部施設企画・防災部長、望月禎文部科学省総合教育政策局長、矢野和彦文部科学省初等中等教育局長、馬場成志総務副大臣、大沢博総務省自治財政局長等が出席した。

取り組むべき施策（提言）」を踏まえ、令和6年度概算要求に、小学校高学年の教科担任制の強化や、教員業務支援員の全小中学校への配置をはじめとした支援スタッフの配置充実などを盛り込んでいることを説明した。

最後に、教員業務支援員の配置にあたっては、「首長部局における予算面でのご協力が必要であるため、ぜひ積極的な活用をお願いする」と述べ、挨拶を締め括った。

続いて、地方三団体の提言を手交後、代表して大村秀章全国知事会文部科学・スポーツ常任委員会委員長（愛知県知事）が挨拶に立ち、「教師を取り巻く環境は厳しさを増しており、この状況を改善するためには、国と地方が一体となって働き方改革や質の高い教師の確保に向けた施策を推進しなければならない。地方三団体が提出した提言について幅広く検討し、順次実行するようお願いする」と述べた。

その後、矢野文部科学省初等中等教育局長から、教師を取り巻く環境整備に関する最近の動向と併せて、令和6年度中に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」改正案の国会提出を検討することや、令和6年度概算要求



▶地方三団体からの提言が手交された(最右が田島会長代行)

のうち「新しい時代の学びの環境整備(義務教育費国庫負担金)」等について説明があった。

意見交換において田島会長代行は、はじめに、白石町による「コミュニティスクール」の取組である「5 STARかがやきプロジェクト」(令和4年度文部科学大臣表彰受賞)について、地域貢献や学習支援、安全確保など5つの課題に対する地域住民と学校が連携した取組であることを紹介した。

続けて、教職員の働き方改革について、「児童生徒を取り巻く環境が大きく変化する中で、学校や教員に求められる内容も複雑化、多様化している。処遇の抜本的な見直しも必要であるが、教職員が本来対応すべき業務を整理したうえで見直しを図り、子どもと向き合う時間を確保することが最優先である。そのことが、やりがいのある職場環境の実現と優れた人材の確保にもつながるのではないか」と意見を述べた。

少人数学級については「その効果を実感している」として、引き続き計画的な実施と中学校への拡大、さらにはその際は加配定数の付け替え等によらず、必要な教員の配置と財政措置を求めた。また、教科担任制については、「小規模校では、自校の教員だけで対応することが難しい」

との課題を指摘し、教職員定数の改善を求めた。

教育現場に必要な支援スタッフの配置の拡充と財政支援については、町村部では支援スタッフ等の人材が全般的に不足しているという現状を訴え、十分な支援を要請した。

ICTを活用した業務の効率化については、町村から校務支援システムの様式の統一化や導入に係る財政支援を求める意見が多数あったことを述べるとともに、中学校の部活動について、指導者の確保と受け皿となる施設整備に対する支援等を求め、発言を締め括った。

このほか地方側からは、「学校教育を取り巻く環境整備等に向けた提言」(地方三団体提出)に基づき、①学校における働き方改革の推進、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実や教師の育成支援を、社会全体の理解の醸成を図りつつ一体的に進めること、②いわゆる標準法における「乗する数」の見直し及び副校長・教頭や養護教諭等の複数配置基準の緩和を含む教職員定数の改善、教員業務支援員や副校長・教頭マネジメント支援員等の支援スタッフの充実、外部人材の積極的な活用や学校DXの推進等、効果的な施策と十分な財政措置を講じること、③

中学校を含め、少人数学級を計画的

に進めるにあたり、加配定数の付け替え等によらず十分な財政措置を講じるとともに、小学校高学年の教科担任制の強化等の加配定数を拡充すること、④不登校やいじめの対策等を促進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置拡充や、学校以外の多様な学びの場の整備について、補助率の引上げを含め、必要な財源を国の責任において確保すること等を求める発言があった。

これらを受けて、国側から主以下に発言があった後、協議は閉会した。

○馬場総務副大臣

・学校における働き方改革や教師の処遇改善、少人数学級の計画的な整備に係る教職員定数の効果的な配置といった課題は、国と地方が協力して解決していく必要がある。地方財政や定員管理を所管する総務省としても、引き続き文部科学省と連携していく。

○青山文部科学副大臣

・文科省では、来年の春頃に一定の方向性を示すことを目的として、中教審の特別部会における議論をさらに深めていくこととしており、学校の働き方改革、処遇の改

活 動

※参考資料は全国町村会HP
(<https://www.zck.or.jp>) を一
覧ください。

○安江文部科学大臣政務官
・学校の働き方改革を一層実効性の
あるものとして取組を加速化する
ほか、少人数学級の計画的整備を
はじめとした学校の指導運営体制
や教師の処遇改善を一体的、総合
的に進めることが不可欠である。
その際、国、都道府県、市町村、
学校等それぞれの主体がその権限
と責任に応じて役割を果たし、国
と地方が連携をして、課題の解消
に向けた取組を着実に進めていか
なければいけない。

善、学校の指導運営体制の充実を
一体的に進めていきたい。この改
革の目的は、働き方の改善により、
教師が学ぶ時間を確保し、自らの
授業を磨くこと等を通して子ども
たちによりよい教育を存分に行う
ことができるようにすることであ
る。2024年度からの3年間で
集中改革期間とし、質の高い教育
の再生に向けて取り組んでいく。
本日はいただいたご意見を踏まえな
がら、学校における指導体制の強
化充実に向けて取り組むことはも
とより、現場の声を踏まえて財政
当局との折衝にあたる。

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<https://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員の皆さまの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時ご提供しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実を図っていきたくと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

客室のバリエーション

SINGLE ROOM

シングル 119室



DOUBLE ROOM

ダブル 12室



TWIN ROOM

ツイン 18室



和室もございますのでお問い合わせください。

※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



●全国町村会館へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分

ご予約・お問い合わせ



全国町村会館

TEL.03(3581)0471

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス <https://www.zck.or.jp/kaikan>



▲発言する山崎副会長

全国町村会

山崎副会長が自民党「『まごども・若者』輝く未来創造本部」ヒアリングに出席

山崎親男副会長（岡山県鏡野町長）は11月13日、自由民主党が開催した「『まごども・若者』輝く未来創造本部」（本部長・後藤茂之衆議院議員）に出席した。

会議では、地方三団体など関係団体から、こども・子育て支援の充実など全世代型社会保障の構築に係るヒアリングが行われた。

山崎副会長は、保育士の確保や、社会全体の意識改革等を含めた20年後、30年後を見据えた政策の実施を求めた。

開会にあたり、後藤本部長から、「次元の異なる少子化対策、こども政策は我が国にとって一丁目一番地の政策になる。政策の実行と安定財源の確保を図っていくことが大切である。この安定財源の確保は、全世代型社会保障の視点に沿ったものとして行わなければならないと考えている。本日は忌憚のないご意見を伺

いたい」と挨拶があった。

その後のヒアリングにおいて、山崎副会長は、鏡野町の保育園・こども園が子どもの様子や特性に応じて受入人数を決定する取組等について紹介し、「就学前の大切な時期にある子どもたち一人ひとりを大切にできる環境を守ることがとても重要である」と意見を述べたうえで、「保育士の大きな負担が離職や潜在保育士の増加につながっている。『こども誰でも通園制度』の開始が予定されているが、現場では、保育士の確保について不安の声が上がっている」とし、各保育園等が保育士を十分に確保できる施策の実施を求めた。

続いて、「木を見て森を見ず」という言葉があるが、国にはどうか、20年後、30年後の森をしっかりと見据えていただきたい」と要請したうえで、社会情勢の変化を踏まえ、男性の育児休業取得の促進や社会全体の意識改革によるジェンダー平等などにより、子どもを持つ若い方々が子育てをしたい、あるいは子育てが楽しいと思えるような社会の構築と、子どもたちが置かれている環境によることなく、十分な教育を受け、しっかりと生活できる職業に就くための、あらゆる方面からの施策の推進を求めた。

最後に、自治体の財政力により子育て環境に地域間格差が生じていることに触れ、「幼児教育、保育無償化の範囲拡大、学校等の給食費の無償化、こども医療費助成など教育、医療、給食といった、子どもが育つうえで必要性が高いものを確実に提供することを国は、第一優先に考えていただきたい」と訴え、自治体の規模や財政力に関係なくそれぞれの地域の強みを発揮しながら、子どもや若者が生きる力を育み、その可能性を最大限に引き出していくための支援を求め、発言を締め括った。

※参考資料は全国町村会HP (<https://www.zck.or.jp/>) をご覧ください。

活 動

全国町村会

棚野副会長・会長代行が公明党 総務部会ヒアリングに出席



▲棚野会長代行（中央左）が古屋公明党副代表（中央右）に要望書を手交
（左から平林総務副部長、角田衆議院議員、新妻参議院議員、棚野会長代行、
古屋副代表、中川総務部会長、佐藤衆議院議員、若松税制調査会副会長）

棚野孝夫副会長・会長代行（北海道白糠町長）は11月16日、公明党総務部会（部会長・中川康洋衆議院議員）が開催した「令和6年度税制改正等ヒアリング」に出席した。会議では関係団体から令和6年度予算・税制・政策に関する要望聴取が行われた。
棚野会長代行は、大規模災害等からの復旧・復興と全国的な防災・減災対策、地方交付税等の一般財源総額の確保、町村税源の充実強化等、町村にとつての重点事項を要望した。



▲発言する棚野会長代行

はじめに、棚野会長代行は、原油価格・物価等の高騰等により、国民生活及び経済活動への影響が深刻化していることを踏まえ、「総合経済対策等の実施により、物価高から国民の暮らしを守り、地域の活力を取り戻していくために万全な対策を引き続き推進するようお願いする」と述べた。

続いて、大規模震災・豪雨災害等からの復旧・復興と、国土強靱化に関する施策の推進及び全国的な防災・減災事業への十分な財政措置を要請した。

地方交付税等の一般財源総額については、「町村は少子化対策・デジタル化・脱炭素化・地方創生の推進等の課題に対し、地域の最前線で全力を挙げて取り組んでおり、継続的に安定した自主財源の確保が不可欠である」と述べ、物価高騰等による財政需要を的確に反

映するとともに、一般財源総額の確保を求めた。

また、先般決定された「総合経済対策」に盛り込まれた個人住民税の定額減税の実施による減収額についても全額国費で補填すること併せて、所得減税を行った場合の地方交付税への影響額や、減税措置や給付事務等に対する事務負担の費用について、地方財政の運営に影響が及ばないよう、国が責任をもって補填するよう要請した。

さらに、令和6年度税制改正に向けて、来年が3年に一度の評価替えの年にあたる固定資産税の安定的な確保や、森林環境譲与税の譲与基準についても対象となる森林や森林面積割合の見直しを求めた。

最後に、各要望書に記載されている他項目の内容についても、その実現を要請し、意見を締め括った。

棚野会長代行の発言を受けて、中川総務部会長からは、「森林環境譲与税は今年の税制協議の大きなテーマのひとつ。しっかりと議論ができるチャンスであり、決着を図る方向へ進めていけたらと思う。また、『総合経済対策』による住民税の減収額については国が補填することになるが、所得税減税を行った場合の地方交付税への影響額に対する具体的な対応についてはこれからの協議を注視する。事務費については、国で負担していくということは強く申し上げる」との発言があった。

※参考資料は全国町村会HP (<https://www.zck.or.jp/>) をご覧ください。

活 動

全国町村会
令和6年度税制改正、地方整備局等の
組織体制について要請活動

吉田隆行会長（広島県坂町長）は11月1日と8日、「令和6年度税制改正に関する要望」及び「森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する要望」を自由民主党税制調査会の宮沢洋一会長及び山口俊一副会長並びに総務省の内藤尚志総務事務次官に提出し、要望内容の実現方について要請活動を行った。

要請活動では、両要望書の中から、特に、来年が3年に1度の評価替えの年にあたることを踏まえた固定資産税の安定的な確保や、森林環境譲与税の譲与基準の対象となる森林や森林面積割合の見直しを要請した。

また11月16日、「地方整備局等の組織体制の充実強化等に関する緊急要望」を内閣官房内閣人事局の阪本克彦人事政策統括官に提出し、要請活動を行った。なお、阪本人事政策統括官を通じて栗生俊一内閣人事局長に、前日15日には内閣総理大臣秘書官を通じて岸田文雄内閣総理大臣にも同緊急要望を提出した。
※参考資料は全国町村会HP（<https://www.zck.or.jp>）をご覧ください。



▲菅前内閣総理大臣（左）

吉田会長が菅前内閣
総理大臣を表敬訪問

吉田隆行会長（広島県坂町長）は11月16日、菅義偉前内閣総理大臣を表敬訪問した。

吉田会長は会長就任挨拶とともに、防災・減災対策や国土強靱化、デジタル化の推進、森林環境譲与税の見直し等について支援を求めた。菅前総理からは、温かい激励のお言葉をいただいた。



▲山口自民党税制調査会副会長（左）



▲宮沢自民党税制調査会長（左）※11月1日、8日両日訪問



▲阪本内閣官房人事政策統括官（右）



▲内藤総務事務次官（右）

フォーラム

特集 デジタル技術を使った地域活性化



▲若手職員が中心となるDXワーキンググループ会議では他市町の導入事例研究等を行っている

愛知県 阿久比町

スモールスタートで始めるRPA

ポイント

- ・ RPA 導入初年度は、導入へ積極的で、IT に詳しい職員が配属されていることを考慮して対象業務を限定し、スモールスタートとして開始。
- ・ まずは職員がRPAを理解し、便利に使いこなせるようになることを目指している。
- ・ 今後は、「RPA を効果的に活用するには、どのような業務の進め方をすればよいか」という方向へ考え方をシフトしていく必要がある。

1. 阿久比町の概要

阿久比町は愛知県西部、知多半島の中央部に位置しており、面積23・8㎦、人口は2万8千人ほどで、みどり豊かな自然に包まれた住環境を有する町です。名古屋市中心部まで鉄道、道路を利用して約30分、中部国際空港まで幹線道路を利用して約20分など、交通アクセスに恵まれた立地条件を有し、大都市近郊のベッドタウンとして発展してきました。また、貴重な生物等が生息する湿地や都市近郊でありながらホテルが舞う自然も残っています。しかし、これまで人口増加が続いてきた本町においても、今後は人口減少や少子化の進行により経済活動を支える生産





▲町の中央を流れる阿久比川とそれに沿って走る名古屋鉄道の空撮。穏やかで豊かな自然に恵まれながらも利便性が高い

年齢人口の減少が見込まれる中、限られた職員数で持続的かつ安定的な住民サービスを提供できるよう維持していかなければなりません。これに関連した職員の働き方改革に向けた取組の1つとしてRPAの活用事業をご紹介します。

2. RPA導入の背景・経過

人口減少や労働力不足のほかにもさまざまな地域課題が山積する中、職員の業務量は増加し複雑化するなど職員への負荷は大きくなっています。しかし、職員採用試験への応募数の減少や内定辞退、財政上の問題など職員数の増加を見込むことは難しい状況となっていました。そこで定型的かつ膨大な作業量が発生する業務を自動化することができるとRPAを活用したいと考え、導入に向けた研究を開始しました。業務の効率化を目指して、61業務を抽出して研究を進めた結果、単純作業から職員を解放し、余力のできた職員を付加価値の高い業務に充てることのできるほか、時間外勤務の削減や入力ミスへの対策としても有効と考え導入を決定しました。また、総務省によるRPA導入補助金の公募が開始されたことで、さらにRPA導入を前向きに検討することができました。

しかし、導入を決めたものの、当時

RPAは馴染みのあるものではなく、導入に係る一時的な負荷を敬遠する反応もありました。そこで、まずは庁内で導入事例を作ることができれば活用の効果も伝わりやすくなるのではと考え、初年度は導入への積極性やITに詳しい職員がいることを考慮して対象は5業務とし、スモールスタートとして始めることにしました。

3. 代表的な取組と効果

RPAは、高度で難しいITスキルは必要ないため、シナリオ作成作業についてはベンダ等への外注とせず、職員が自前で作成する方針とし、必要に応じて情報担当職員がフォローしながら進めています。

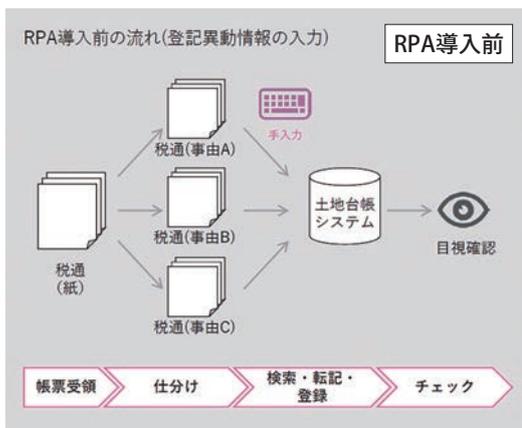
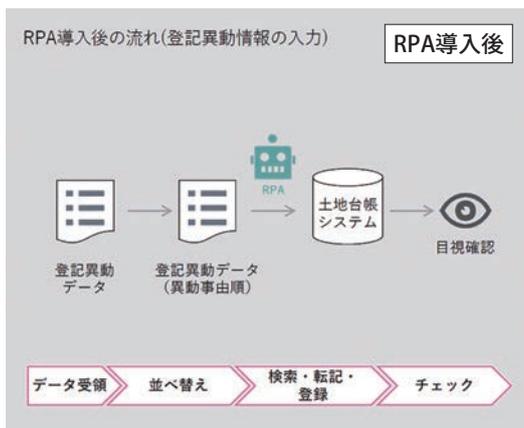
これまで実施した代表的な取組として、①固定資産税「税通」[※]処理業務、②幼稚園・保育園給食費修正業務、③新型コロナウイルス1人10万円支給業務の3業務についてご紹介します。

※「税通」とは、土地建物登記済通知書の略で、法務局が土地や建物の表示・権利に関する登記等をした際に、市町村宛に発行する通知文書

① 固定資産税「税通」処理業務

以前まで紙媒体の固定資産異動情報を1件ずつ手作業で土地台帳システムに入力していましたが、固定資産異動情報をCSVデータで受領する方式に

フォーラム



◀業務の入口となる「税通」は、従来は紙媒体で受領していたが、RPA導入を機にCSV形式での受領に変更した。

- ＜作業手順＞
- ①職員が法務局から受領したCSVデータに土地の地番コードを追加した上で、Excelファイルに保存
 - ②RPAがExcelファイルの内容を1行ずつ読み取り、土地台帳システム上で対象地を検索
 - ③入力画面に遷移した上でExcelファイルから項目を転記・登録



▲実際のRPA画面。設定は職員が行っている



▲税通(1年間で約2,000件分)は1件ずつ手作業で処理していたが、RPA導入により業務時間が340時間削減された

切り替え、職員はデータに地番コードを追加するのみで、以降のシステム入力作業を自動化しました。これにより年間420時間要していた業務時間が80時間で処理可能となり、340時間の削減効果がありました。

② 幼稚園・保育園給食費修正業務

幼稚園・保育園給食費については、職員が園児1人ずつ、月ごとに手作業でシステム入力していましたが、RPAにより自動化したことで年間85時間要していた業務時間が11時間で処理可能となり、74時間の削減効果がありました。これらの削減効果により窓口業務など人にしかできない業務を手厚く対応することができた、職員の勤務時間の改善につながったなど一定の効果があったと考えています。

③ 新型コロナウイルス感染症「特別定額給付金」支給業務

1人10万円支給業務については、当時、国の緊急経済対策として給付が決定されましたが、その給付作業は本町でも大変混乱したのを覚えています。作業開始時は手の空いている職員をかき集め、朝から晩までひたすらチェック作業に追われていました。このままでは給付時期が大幅に遅れてしまうと考え、数日のうちにRPAのシナリオ

を自作してA I I O C Rを併用した結果、見込みではありますが1、140時間の作業時間を削減することができ、迅速な給付と職員の負担を減らすことができました。

特に①と③の業務においては、RPAのメリットを大きく活かした成功例と言えます。

4. RPAを運用して感じた課題

RPAを導入した際にはスモールスタートから始めましたが、現状その活用の幅は広がっていません。その要因として考えられる課題は、職員のRPAへの理解が不十分であることが挙げられます。今後もRPAの運用を円滑に行っていくには業務担当職員が主体となってRPAを使いこなすことが必要で、自らの業務を見直し、積極的に活用する考えが浸透するよう進めていかなくてはなりません。また、代表的な取組として3つの業務をご紹介しましたが、①と③で大きな効果を上げた一方で、②においては元々の年間業務時間数がそれほど多くないため、大きな削減効果は期待できません。同規模の業務はほかにも多いため、町村における業務量ではRPAのメリットを最大限に活用する場面は少なく、効果が見えづらいのも課題となっています。

フォーラム

このほか、紙媒体による運用が多くデータ化が困難なものや、データ化されていてもRPAでの読み取りに適さないものなども挙げられます。

5. 今後について

本町の今後の取組として、令和7年度にスタートする自治体情報システムの標準化・共通化において、RPAの活用場面が増加するのではと考えています。また、他の自治体で導入した取組を共同利用できる仕組みができれば一層の活用が期待できます。こうした流れに取り残されないよう「今の業務のどこにRPAを活用できるか」ではなく「RPAを効果的に活用するには、どのような業務の進め方をすればよいか」に考え方をシフトしていかなければなりません。

本町では、デジタルトランスフォーメーションを推進するためにDXワーキンググループを設置しております。このグループのメンバーは若手職員が中心となっており、RPAの操作研修や他市町の導入事例などについても研究を続けているところです。今後も活発な議論を交わして理解を深め、RPAを有効活用することで業務の効率化を図っていきたくと考えています。

青木 昭光

愛知県阿久比町 検査財政課



▲町制70周年を記念して開催されたあぐい山車まつりの様子。町指定有形民俗文化財の5輛の山車が役場に集結し、三番叟やからくり、町内各地区のお囃子が披露された



阿久比町は2023年に町制施行70周年を迎えました

国税庁からのお知らせ

給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出すると…職員の方の確定申告がさらに簡単に!!

給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、職員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、給与所得の情報が自動で入力されるようになります!

- ※ 令和6年1月以降に提出する給与所得の源泉徴収票(令和5年分以後の年分)が対象です。
※ 職員の方が令和6年2月上旬以降に国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成する際にご利用になれます。

人事・給与事務担当の皆さまへお願い

Point ①

e-Taxで提出された給与の源泉徴収票が自動入力の対象となります。

Point ②

税務署への給与の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、500万円以下の給与に係る源泉徴収票であっても、e-Taxで提出した場合は、自動入力の対象となります。

Point ③

給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、職員の方のマイナンバー、氏名(カナ含む)、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。



詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。



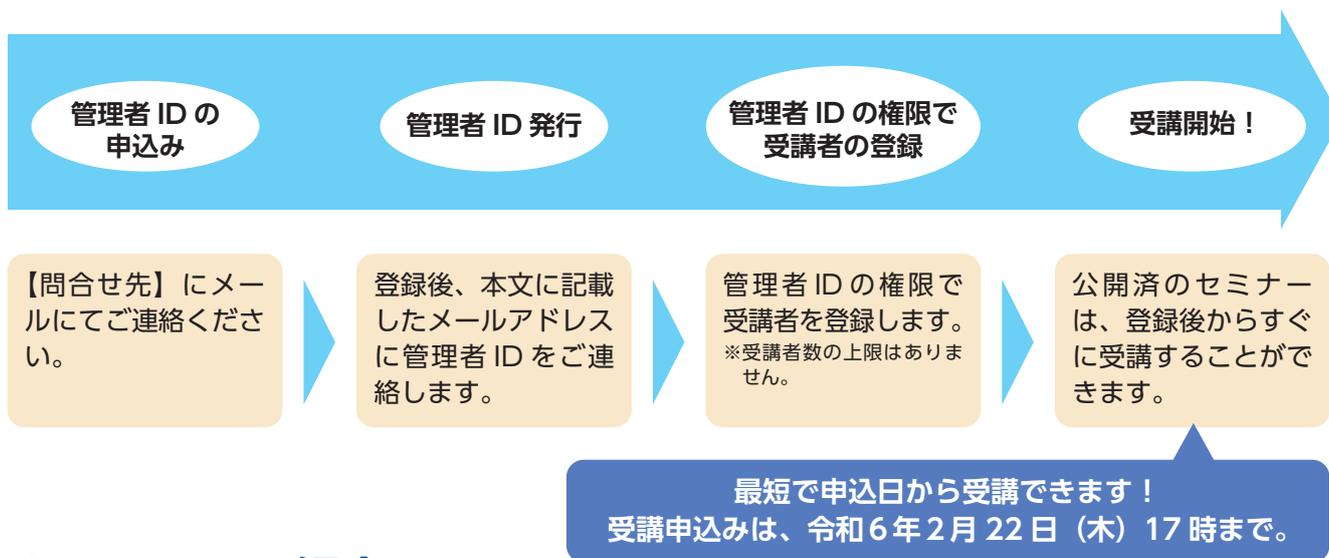


地方公共団体情報システム機構
Japan Agency for Local Authority Information Systems

J-LIS 一般利用団体受講料無料
※一部セミナーは全地方公共団体受講料無料

令和5年度J-LIS動画研修

1 申込方法



2 セミナー紹介

クラウドサービス基礎セミナー ※全地方公共団体受講料無料

クラウドサービスやガバメントクラウドの基礎について学び、理解を深めるとともに、自治体でのガバメントクラウド利用の参考にしていただくためのセミナーです。

業務のデジタル化における留意事項～セキュリティやトラストの面などから～

調達や内部のマネジメント対策にあたって、セキュリティやトラストの関連で気をつけるポイントについて近年のインシデント紹介を通じて学ぶことができるセミナーです。

自治体の DX、はじめの一步を現場から～「ノーコード」活用のススメ～

ノーコードの仕組みを学び、実際のデモンストレーションを視聴することで必要な知識を取得し、理解するために必要な知識を修得するセミナーです。

研修の詳細については、J-LIS HP (<https://www.j-lis.go.jp/learning/>) をご覧ください。

問 合 せ

地方公共団体情報システム機構 教育研修部
Mail : etd@j-lis.go.jp TEL : 03-5214-8006
問合せ時間 : 9 : 00 ~ 17 : 00 (土日祝日除く)



広葉樹のチップ化で発電燃料に 「ローン」や「レーザー」で資源量調査 群馬・上野村が3年計画

地元で豊富にありながら利用が進んでいない広葉樹について、群馬県上野村は本年度から3年計画で、バイオマス発電の燃料チップとしての活用を探る。デジタル技術を使って資源量を調べた上で伐採や加工の低コスト化を進め、村内5施設に導入予定の小型発電設備の燃料に役立てる。新工ネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の実証事業にも採択されており、全国の山間地域への普及を視野に広葉樹の地産地消と販売事業モデルの確立を目指す。

村振興課によると、村は面積の95%を森林が占めており、このうち広葉樹が約6割に上る。ただ、明確な活用方法が見い出せず、「未利用資源」(黒澤八郎村長)となっており、燃料チップ化の可能性を探ることにした。

2025年度までに約2億4000万円を投じ、「ローン」や「レーザー」などのデジタル技術で資源量を調査するほか、最適な伐採や搬出、加工の方法、作業スケジュールなどを考案する。現在は手作業が中心の各工程をデジタル化することも検討し、低コストの燃料生産システム構築を目指す。

8月にNEDOの実証事業に採択されたため、事業費の3分の2は助成金を活用す

る。木材を細かく砕いてチップ化する「チップパー機」についても、広葉樹や小型発電設備に適した機種を探す方針。

村は昨年、環境省から「脱炭素先行地域」のモデル地域にも選定され、本年度から関連事業を進めている。この一環として26年度以降、(1)村役場庁舎、(2)道の駅上野(3)宿泊施設「ウィラセッセ」(4)村総合福祉センター(5)温泉施設「おじの湯」に小型の木質バイオマス発電設備を導入する計画。広葉樹の燃料チップは各施設の発電に活用し、太陽光発電などと合わせて施設で使う電力を100%賄う。余剰が出れば売却する可能性もある。

黒澤村長は「村と同じく、国内には未利用資源としての広葉樹が多くある。これを利用しない手はない」と意欲を見せている。

NEDOの担当者は「チップ製造の低コスト化が確立できれば、他の山間地域でも有用な知見になる。上野村の取り組みや成果を普及させたい」と期待している。

(上毛新聞・2023年11月17日)

既存資源活用など町活性化施策提案 ゆりはま若者会議 町長に向け報告会 鳥取

若者ならではの視点を魅力あるまちづくりにつなげようと活動する「ゆりはま若者会議」の報告会が18日、湯梨浜町役場で開かれた。最終回のこの日は、これまで4回にわたって協議してきた町の課題解決策などを宮脇正道町長をはじめ町執行部らに報告した。

同町は、本年度から若者会議を導入。県内在住の高校生や20代の学生計7人が参加し、具体的なテーマを決めて地域活性化につながる施策について議論を重ねてきた。

報告会では、2チームに分かれて発表。原田ジュニアチームは「県外者にとつての特別な空間づくり」をテーマに「観光」「学び」「入宿」の三つの短期滞在モデルプランを提案し、海や湖、温泉など既存資源を有効活用するよう求めた。

「若者(学生)」をターゲットとした町内「コミュニティ」について考えた湯梨浜タウンチームは、町民の交流拠点として公民館を提示。子どもや親、地域住民が安心して集まることのできる場所の必要性を訴えた。

宮脇町長は「若者目線の意見を聞く貴重な機会だった。町民と行政が一体になったまちづくりを進めていきたい」と話した。

同町は、今回の提案を施策に反映させる方針。(日本海新聞・2023年11月19日)

つるぎ町、水道遠隔検針 スマートメーター活用 NNTと実験

NNT西日本徳島支店(徳島市)はつるぎ町と共同で、通信機能を備えた電子式水道計「スマートメーター」を活用した水道の遠隔検針の実証実験を実施している。来年3月までの間、コスト削減などの効果を検証する。

同町一宇と貞光、半田の山間部にある、検針が困難な民家5軒にスマートメーターを設置。メーターとNNTグループ企業の通信連携システムを経て、町上下水道課のサーバーに水道の使用データなどを送る。

町職員が毎月担当していた現場での検針が不要になり、漏水などのトラブルも早期に発見しやすくなる。町によると、今回取り付けたスマートメーターは実証実験終了後も活用していく方針。

実証実験は今月始めた。同支店は「業務の効率化や集計データの活用を通じて、

DXの推進につなげたい」としている。スマートメーターを活用した同様の実証実験は、県内では徳島市と海陽町が、四国電力送配電(高松市)と共同で取り組んでいる。

(徳島新聞・2023年11月11日)

美里町と佐賀の高齢者 「びろびろ」白熱 eスポーツで交流

熊本県美里町と佐賀県大町町の高齢者が14日、「ビデオゲーム」(ぶよぶよ)を活用したeスポーツの交流大会を楽しんだ。美里町は2019年から、心身の活力や生活機能が低下するフレイルの予防や脳機能の維持を目的に、高齢者eスポーツに取り組む「先進地」で、愛好者は1000人を超える。

大町町は2月に美里町を視察し、高齢者eスポーツの本格導入を始めた。月4回の教室には、毎回十数人が参加しているという。

大会は美里町中央庁舎であった。美里町6人、大町町9人が出場。選手たちは、プレイヤーを交代しながら真剣な表情でコントローラーを操作、約2時間にわたって対戦を楽しんだ。

美里町の福田和子さん(80)は「いつもとは違う緊張感があった楽しかった。交流は面白い」と笑顔だった。

(熊本日日新聞・2023年11月18日)

47行政

本コーナーの記事は施策立案にも役立つ「47行政ジャーナル」の許諾を受けて掲載しています。

<https://47gyosei.jp/>

町村

ご当地キャラじまん

Vol.132

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、東ブロック(北海道・東北・関東)からピックアップ。

東ブロック



青森県平内町

群馬県下仁田町

山梨県鳴沢村

平成30年(2018年)9月に開催された「ほたての祭典2018」でお披露目された「ウロポン」は、ホタテのウロから生まれたロボットです。それまで、平内町のPRキャラクターとして活躍してきた「ミシエルくん」と「シエリーちゃん」の後を引き継ぎました。頭と腕の黒い部分がウロ、お腹は貝柱、肩と背中が貝がらというデザインで、町内の小学5年生の課外授業でホタテ養殖の授業を行った際に、数点のキャラクター案の選挙を実施し、選出されました。養殖ホタテ生産量日本一の町を誇る平内町において、毎年9月の第3日曜日に開催される「ほたての祭典」のほか、町主催のイベントや行事等でも活動している「ウロポン」。これからも、ホタテのPRのみならず、平内町の地域振興や観光振興等のために、町内外で活動を続けていきます。

平内町の守護員

ウロポン

青森県平内町



9月16日生まれ。平内の海のガーディアンとして活躍。特技はホタテ太鼓。趣味はホタテ貝へのお絵かき。「ご当地レストラン ホタテ一番」などの町内飲食店で提供されている「平内ホタテ活御膳」が大好物。

「こんにやく」の町「下仁田」PRキャラクター

こんにやく

群馬県下仁田町

「こんにやく」は、「こんにやくの町下仁田」をPRするため、下仁田こんにやく夏祭り実行委員会及び下仁田蒭消費拡大推進協議会により、町内の小中学生を中心にアイデアを募集し、平成13年(2001年)に誕生しました。町内在住の当時中学2年生の生徒の原画デザインを基に作られたこんにやくをモチーフとしたキャラクターで、こんにやくいもの帽子を被り、からだは板こんにやくです。下仁田町観光PR大使の歌菜さんが歌う「こんにやくパラダイス」のPVでは、下仁田町の観光名所や町並みを紹介する映像に、明るく元気に出演しています。例年8月に開催される「下仁田こんにやく夏祭り」をはじめ、町内外のイベントに参加したり、各種SNSで町の魅力や情報を発信したり、また、「下仁田ジオパーク」のPRにも携わる等、多方面で活躍中です。



5月29日生まれ。こんにやくの妖精。面白い性格。好きな食べ物はこんにやくで、好きな場所はこんにやく畑。趣味は下仁田町をPRすることで、こんにやくを多くの人に知ってもらい、たくさん食べてもらうことを夢見て日々奮闘中。

鳴沢村マスコットキャラクター

なるシカくん

山梨県鳴沢村



性格はおとなしく、好奇心旺盛。特技は見つけること。ミツバツツジのお花が大好きで、キャベツやトウモロコシ、ブルーベリーが大好きな食いしん坊。「かわいい」と言われることも大好き。

鳴沢村の魅力や特色を広くPRするために、誰からも愛されるようなマスコットキャラクターのデザインを公募し、平成27年(2015年)10月に誕生したのが、「なるシカくん」です。村の獣「カモシカ」をモチーフとし、村章がデザインされたお腹は特産品の「キャベツ」からなり、富士山型の帽子には、村内に群生地がある「ミツバツツジ」の花があしらわれていて、からだ全体で鳴沢村を表現しています。富士五湖の中間に位置し、富士山から青木ヶ原樹海へ広がる大自然を有する鳴沢村は、豊かな自然が自慢。そんな村のPRのため、村内のイベントに出かけていく「なるシカくん」。X(旧ツイッター)等のSNSを駆使し、語尾に「〜カモ」とつける話し言葉で、これからも村の魅力や季節の最新情報等を発信していきます。

今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からご紹介します。

随 想

全国町村会機関誌「随想」執筆の「依頼をいただきました。まず1、600字程度の字数に一瞬絶句、学生時代以来の挑戦、さていかがしたものか。」

まずはさておき、自身の産地の紹介から。ご多分にもれず山また山の山間地帯、面積約211kmの約83%が森林の町、この広大な山が育む久慈川、そして久慈川の源流を担う川上川と、山と川の絶妙なバランスが醸し出す雲海に沈む風光明媚な町と自画自賛の一節をひとくたり。



豊かな自然と和のこころ 未来につなぐ にぎわいの郷里

福島県町村会長・埴町長

宮田 秀利

の新幹線は1時間に1本、不満と言えは不満ではありませんが、欲張り過ぎですよ。

こんな所で育った自身ですから、当然周りの自然が遊び場。幼少時の夏には川遊び、小学校高学年ともなると魚との格闘。当時の久慈川は魚の宝庫、そんな中で驚くのは滋賀県周辺の魚を各種ゲットしていたこと。当時は不思議とも思わず格闘していました。後々調べたところ、当時自然遡上の鮎は当然でしたが、年々少なくなる鮎の数をカバーする

を考えるとなんとも微妙な思い出になりました。

さてさて、秋が来れば、実りの季節。まずは木通の収穫を皮切りに山葡萄、甘柿そしてキノコ狩り、休むいとまもなく山を駆け巡る日々は川に遊んでもらう、山に抱かれて、まさに大自然真つ只中の日々でした。この話は半世紀以上もむかしの話、当時の町の人口は17,000人に手が届くほどであり、賑やかで活気あふれる町でした。

自慢の追加をもう少々、久慈川は国内でも数少ないダムのない川、そして冬になると国内でも2つの川でしか見ることのできない、シガ「氷花」の流れる川(氷花についてはググってお調べください)であります。

ちなみに町の所在地は福島県の中通り最南端、茨城県高萩市と隣接し関東の風を感じる微妙な所在となります。東京へのお出かけは新幹線を利用すれば自宅から2時間強で到着しますが、いかに新白河駅利用

ために、琵琶湖産の鮎の稚魚を久慈川に放流しており、その中に数種類の稚魚が混じっていたようです。その稚魚が増えて久慈川を席卷し、その数は既存の魚を遥かに上回るかと思っほどでした。今は環境も変わり見る影もありませんが...

そして月夜の晩には、数cmの鰻の稚魚たちが取水堰のコンクリートの壁を這い登る光景が、いまだに目に残っています。その数、数千匹はオーバーな表現かも知れませんが、圧巻でした。現在のシラス鰻の価格

2023年の今に目を向けてみれば、人口は半減、少子高齢化の大渦の真つ只中。その大渦に追い討ちをかける数々の災禍。

令和になってからだけでも、令和元年の台風19号から始まり新型コロナウイルス、そして福島県沖大地震、震度6強の衝撃は2011年の東日本大震災を彷彿させるものでした。そしてALPS処理水の海洋放出、いとまのない大渦の中であっても行政運営のストップは厳禁でありま

す。そんな中、議会の一般質問で出た「町長、埴町のこれからの在るべき姿。どのような町づくりを考えているのか」という問いに、迷わず答えた一言は以下のくだりとなります。

「まず次世代へこの町をしっかりと繋いでいきたい。そのためには足腰のしっかりとした町づくり、足腰のしっかりとした町づくりのために他力本願ではない地場の産業、そして地産の生産物で日々の生計の確立を目指したい。」

すこぶる難しい町づくりなのは十分承知のうえでの上でしたが、もう一言付け加え、都市部と全く同様の生活を目指すことをせずに、少々の不便・不足があっても、こころの充足感と共に、「小さな町でも町民みんなで日本の一辺をしっかりと守っている」との誇りを持って町づくりを行っていききたい、そんな思いを込めて答弁をいたしました。

考えてみてください。今、日本が国として在るのは、一生懸命頑張つてそれぞれの地域を守っている全国の自治体があるからです。それが集まった集合体が日本なのです。

字余りを少々。町には、単体の工場としては日本一の規模を有する製材工場が所在し、関連企業も含めると「地場産業を基に自活した生計の確立は十分可能な目標だ」との想いを申し添え、ペンをおきます。